

税務未経験者
のための

会計事務所で必要と なるビジネススキル

1. 会計（税理士）事務所の業務内容

■ 1 税理士業務の概要

税理士または税理士法人は、中小のプライベートカンパニーや上場企業及びその子会社などをクライアントとして、決算書作成などの会計業務、確定申告書作成などの税務業務を中心とした業務を行っています。

会計業務及び税務業務のうち、どの業務を会計事務所が行うのかは、クライアントの規模その他の状況によって異なります。一般的に、大企業の場合はクライアント自身で行う業務が多くなりますが、社員が数人の小さい企業の場合は、すべての業務を会計事務所で行うこともあります。

クライアントの規模	会計業務・税務業務			
	会計データ入力	決算作業	確定申告書作成	税務相談
上場企業	クライアント	クライアント	クライアント 会計事務所	会計事務所 (又は不要)
上場企業の子会社	クライアント	クライアント	クライアント 会計事務所	会計事務所
中規模企業	クライアント	クライアント 会計事務所	クライアント 会計事務所	会計事務所
小規模企業	クライアント 会計事務所	会計事務所	会計事務所	会計事務所

■ 2 決算・申告業務

決算作業によって決算書を作成して、期末から 2 ヶ月以内に法人税及び消費税の申告を行います。3 月決算の場合は、5 月末が申告期限になりますので 4 月と 5 月が忙しい時期になります。

■ 3 税務書類の作成、届出

必要に応じて様々な届出書や申請書などを作成して提出します。事前の提出が必要な場合もあるため注意を要します（特に消費税は注意が必要です）。

■ 4 その他の業務内容

① 法定調書の提出（1 月）

給与所得の「源泉徴収票」、報酬、料金等の「支払調書」、不動産の使用料等の「支払調書」などを作成して税務署などに提出します。

② 償却資産の申告（1 月）

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産も課税の対象としています。償却資産を所有している事業者は、毎年 1 月 1 日（賦課期日）現在所有している償却資産を市町村に申告します。

③ 年末調整（12 月）

年末調整とは、サラリーマンなどの給与所得者に対して事業者が 1 年間（1 月～12 月）に支払った給与等を基礎に年間の所得税額を算出し、毎月支払い時に源泉徴収した所得税額との過不足額を精算する手続きです。

④ 所得税の確定申告 (3月)

所得税の確定申告書は、3月15日までに作成して提出します。会社の決算期は会社ごとに異なりますが、個人の確定申告はこの時期に集中するため、2月下旬から申告期限までは忙しい時期になります。

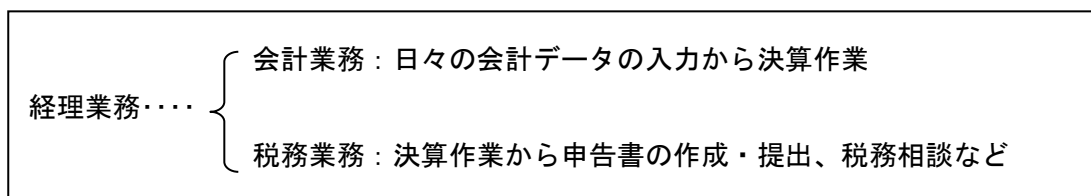
■ 5 繁忙期

日本では3月決算の企業が多いため、4月から5月にかけては忙しい時期になります。また、年末調整が12月、法定調書の提出及び償却資産の申告が1月、個人の確定申告業務が2月から3月にかけてありますので、大まかなイメージとして、12月頃から5月頃までが忙しい時期になります。

2. 会計(税理士)事務所で働く上で必要な知識

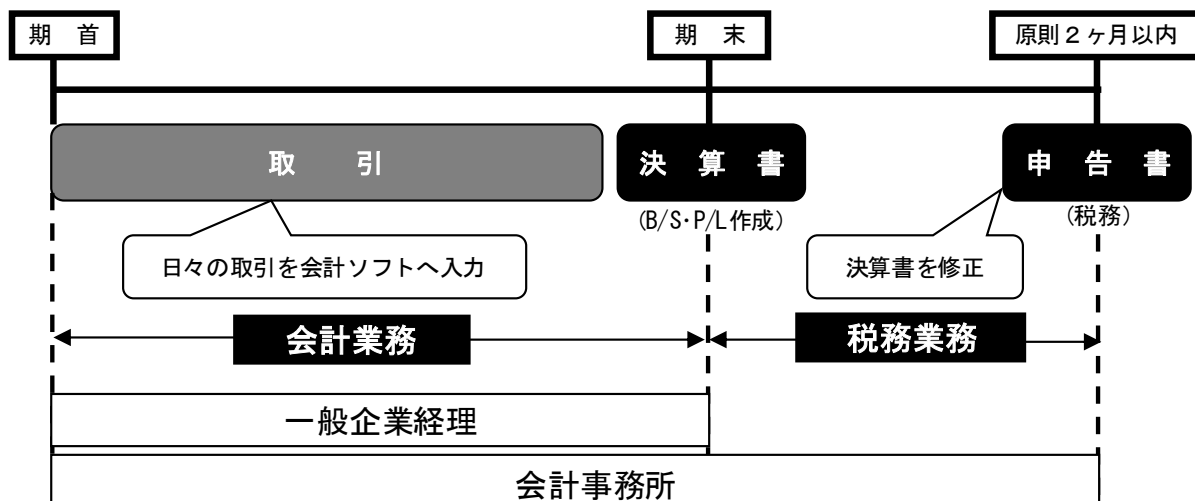
■ 1 業務のイメージ

経理業務は、一般的に次の2つに分けられます。



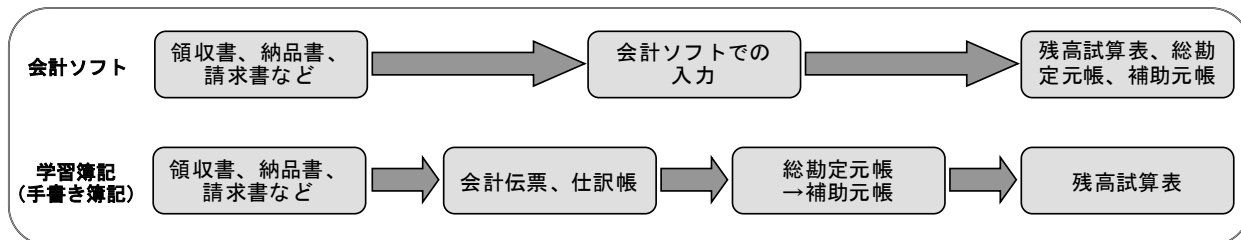
会社の活動を数値として記録、集計、計算する「会計業務」とその数値を基礎として税金の計算、申告を行う「税務業務」が経理業務の中心になります。それぞれは密接に関連していますので、相互の理解が必要です。また、これらの業務に関連するものとして「給与計算・社会保険業務」などがあります。

★イメージ



■ 2 会計とコンピューター

IT化が進んだ現在では、会計業務部分は会計ソフトを、税務業務部分は税務申告ソフトを使用して業務を進めるのが一般的です。大企業だけでなく、中小企業においてもソフトを使用しています(又は会計事務所が代行します。)。そして、現在の会計ソフトには、消費税の申告書を自動的に作成できる機能も付いています。したがって、ソフトを使いこなすスキルが求められます。



■ 3 業務で必要な知識とスキル

① 日常業務

実務では、領収証や通帳などから取引を想定して会計ソフトに入力する知識とスキルが求められます。例えば、次のような領収証から直接入力しますので、経費科目や消費税の課税の有無が判断できなければなりません。特に消費税の知識は必要不可欠です。

★証票のイメージ

領 収 証	
●●商事(株) 様	平成 27 年 7 月 1 日
<u>¥ 10,800-</u> (消費税額込)	
但 タクシー代として	上記正に領収いたしました
塚タクシー	
TEL 00-0000-0000	

No. 85949	領 収 書		
	関連伝番 030001		
平成 27 年 7 月 20 日			
様			
<u>¥ 200,000 -</u>			
但し 品代 (パソコン)	消費税 ¥ 14,814 含む		
店名 タック 三崎町店 東京都千代田区三崎町 3-2-18 TEL 03-5276-9493	印 紙 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">発行者 林</td> <td style="width: 50%;">扱 者 高 田</td> </tr> </table>	発行者 林	扱 者 高 田
発行者 林	扱 者 高 田		

《領収証》	
ホームセンタージョイフル	
工具	¥ 1,370
電池	¥ 590
ゴミ袋	¥ 390
合 計	¥ 2,350
(うち消費税)	¥ 175)
お 預 り	¥ 2,550
お つ り	¥ 200
2015 年 7 月 19 日 12:10	

② 決算

決算時においては、減価償却費の計上、引当金の繰入、未払金の計上など、決算特有の処理を行います。大企業になると、金融商品会計、税効果会計、退職給付会計など難易度の高い会計処理が要求されますが、中小企業では一般的には行われていません。

一方で、減価償却費は法人税において損金算入が認められる償却限度額と同額を計上するのが一般的です。したがって、決算書を完成させる知識とスキルをだけでなく、法人税などの税法の知識も必要となります。

③ 申告業務

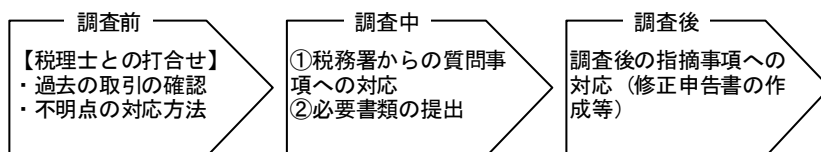
税務申告は、期末から2ヶ月以内に行います。一般的には、法人税、地方税（住民税と事業税）及び消費税の申告書を作成して提出します。一連の申告作業を理解し、正確な申告書を作成する知識とスキルが求められます。

④ 税務相談

企業で行われる取引に対する税務上の取扱いや対応方法などの税務相談が随時クライアントから寄せられます。したがって、税務全般における深い知識と経験が要求されてきます（もちろん、調べないと回答できない相談もあります。）。

⑤ 税務調査対応

企業が過去にした税務申告が適正であったかを、国税局・税務署の所轄の部門から調査を受けるのが税務調査です。中小企業では、会計事務所が対応するケースが多くなります。高度なスキルと豊富な経験が要求されてきます。



⑥ その他の業務

毎月行う給与計算は、大企業の場合は企業内で行うケースが多いですが、中小企業になると会計事務所で行うことも多くなります。給与計算を行うためには、所得税、社会保険、労働保険などの知識が必要となります。また、会社法や商業登記などの知識が必要となる場合もあります。